

ハローワークに係るアクション・プラン 実現のための提案について（石川県）

【第1段階】

23年度以降速やかに、ハローワーク金沢の職業紹介、職業訓練の受講指示に関する事務・権限及び必要な人員、財源を県に移管することとする。

※ 附属施設（ヤングハローワーク金沢、マザーズハローワーク金沢、キャリアアップハローワーク金沢）を含む。

これにより、知事の指示の下、福祉・雇用両面での就労支援等を一体的に行う。

○ 生活保護受給者等の就労意欲の喚起（福祉事務所〔県・市〕）から、現在国で行っている職業相談・紹介等まで、一体的に実施

- ・ 県中央保健福祉センター、金沢市社会福祉事務所〔要調整〕にハローワークコーナーを設置（端末の設置）、職業紹介の職員・相談員の巡回、配置

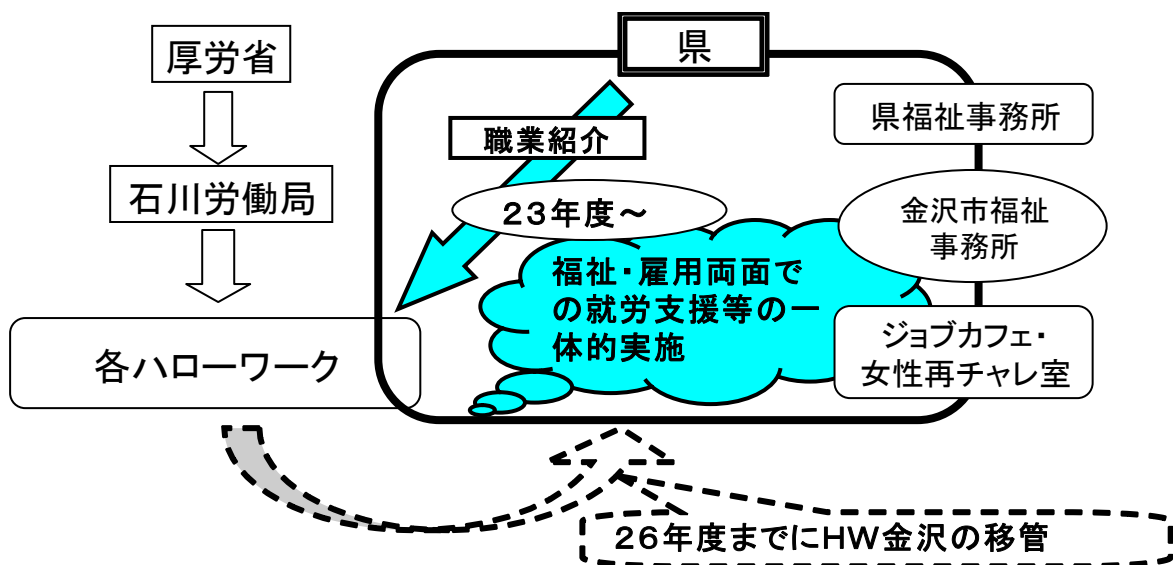
（例）金沢市民 → 金沢市社会福祉事務所＋ハローワークコーナー
津幡、内灘町民等 → 県中央保健福祉センター＋ハローワークコーナー

○ ジョブカフェ石川、女性再チャレンジ室〔県〕のカウンセリング、セミナー等の就職支援から、現在国の施設であるヤングハローワーク金沢、マザーズハローワーク金沢で行っている職業紹介までを、一体的に実施（県施設と国施設の利用時間も合わせる。）

【第2段階】

26年度までに、上記1の実績を踏まえ、職業紹介、職業訓練に関する事務・権限以外も含め、ハローワーク金沢の県への移管を実施する。

さらに、ハローワーク金沢以外のハローワークの県への移管も検討



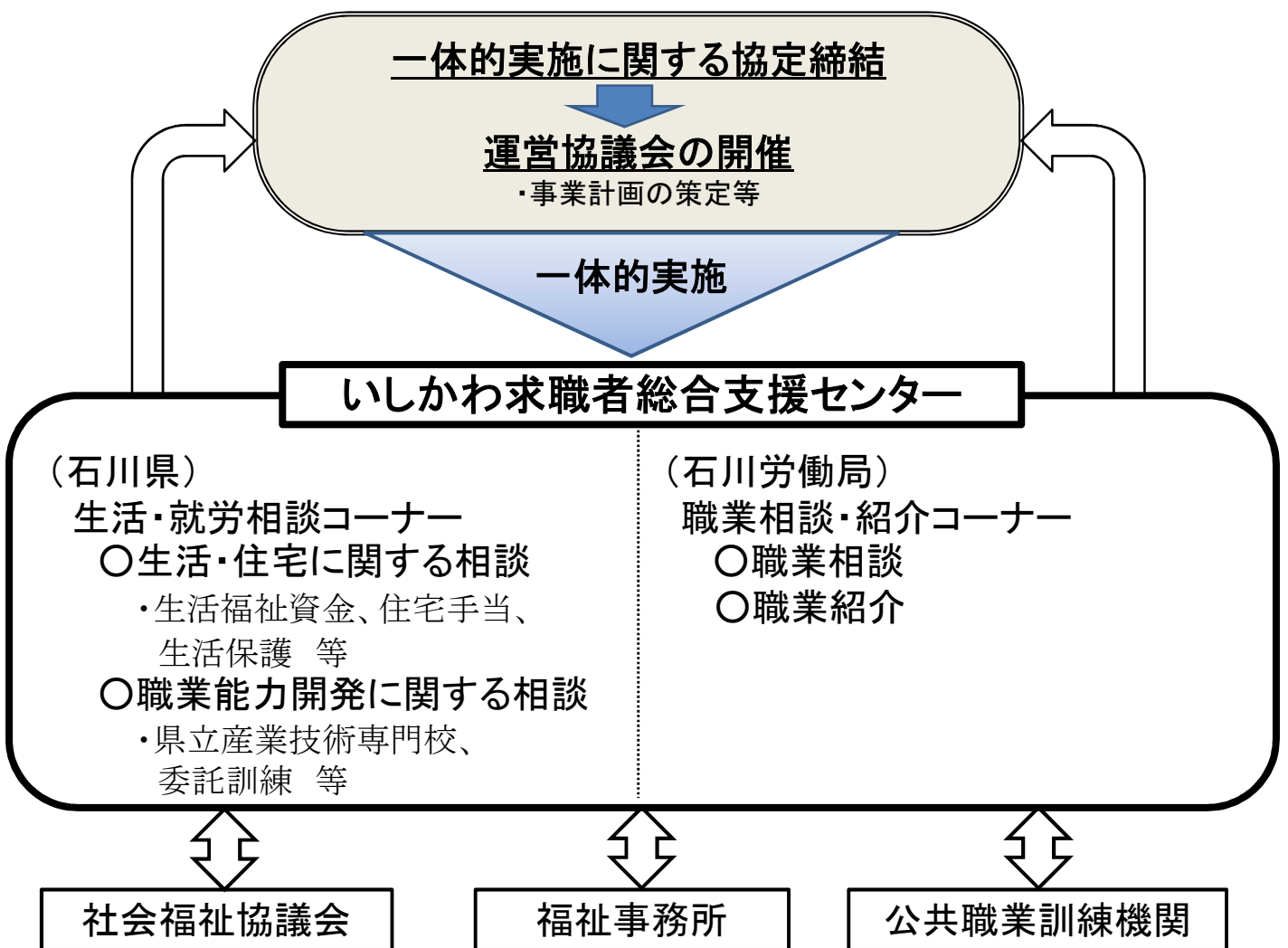
※ HW金沢以外のHWの移管も検討

ハローワークに係るアクション・プラン実現 のための追加提案について(石川県)

平成23年3月31日付けの提案(参考)に追加して、以下の提案を行う。

仕事を求めるとともに生活の支援を必要とする求職者に対し、生活の安定と再就職に向けた支援を総合的に実施するため、

- ・ 石川県の生活・就労相談事業
 - ・ 国(石川労働局)の職業相談・職業紹介事業
- を一体的に実施することとする(「いしかわ求職者総合支援センター」)。



※現在のいしかわ求職者総合支援センターの機能の継続

(参考)23年3月31日付提案の要旨

第1段階:23年度以降速やかに、ハローワーク金沢の職業紹介に関する権限、財源等を県に移管し、知事の指示の下、福祉・雇用両面での就労支援等を一体的に実施

第2段階:26年度までに、上記1の実績を踏まえ、ハローワーク金沢を県へ移管さらに、ハローワーク金沢以外のハローワークの県への移管も検討